

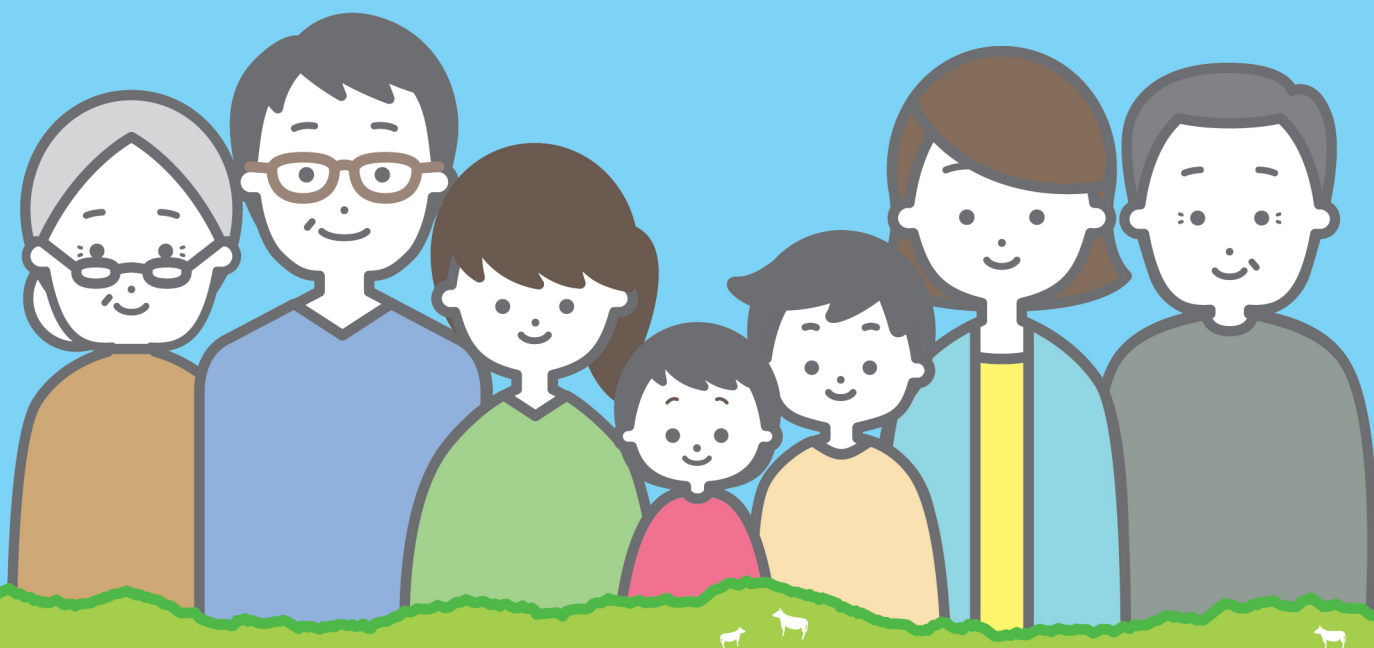
第3期 那須塩原市

概要版

子ども・子育て 未来プラン

— 那須塩原市こども計画 —

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



令和7(2025)年3月

那須塩原市

1

計画の策定に当たって

■計画策定の背景・趣旨

那須塩原市では、令和2(2020)年3月に策定した「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」では「子どもの貧困対策計画」及び「子どもの権利に関する行動計画」を新たに包含し、地域と連携して展開を進め、子育てしやすいまちづくりを目指してきました。

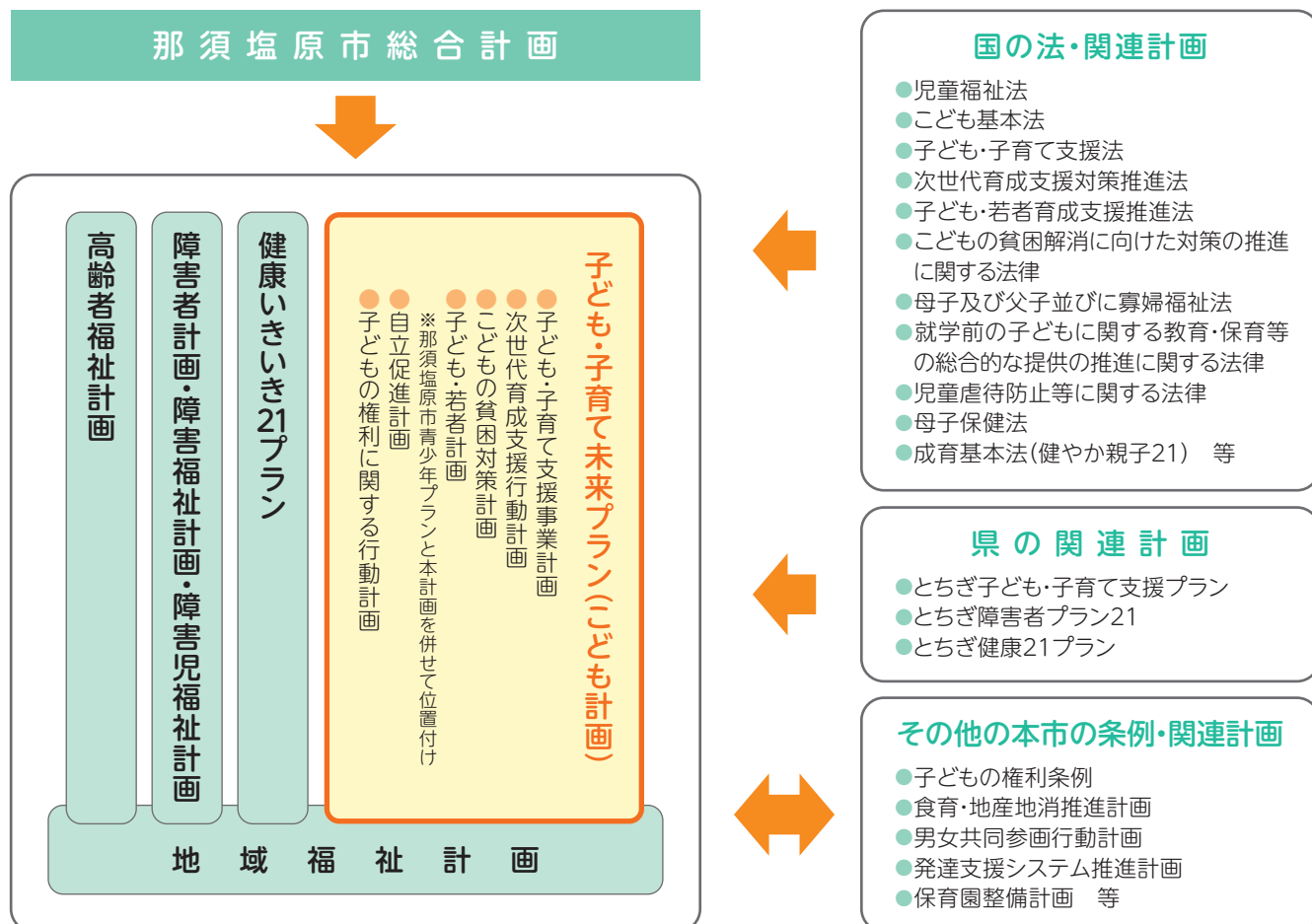
「第3期子ども・子育て未来プラン」は、こどもの権利保障やこども・子育て施策を総合的・計画的に推進するとともに、こどもが持っている可能性を十分に発揮できる環境を目指し、こどもを中心にいたる施策展開を図るため、第2期計画に「子ども・若者計画」を加え、こども基本法第10条第2項に定める市町村こども計画として策定します。

■計画の位置付け・計画の期間

本計画は、こども基本法第10条の2に定める「市町村こども計画」であるとともに、幼児期の教育・保育、福祉、地域子ども・子育て支援を地域のニーズに基づき、本市のこども施策に関する6つの計画と一体的に策定する総合的な計画とします。

本計画は「那須塩原市総合計画」を最上位計画とし、こども・子育て分野の個別計画として位置付けます。

本計画の期間は、子ども・子育て支援法に定める5年間とし、令和7年度から令和11年度までとします。また、状況の変化により、必要に応じ見直しを行うこととします。

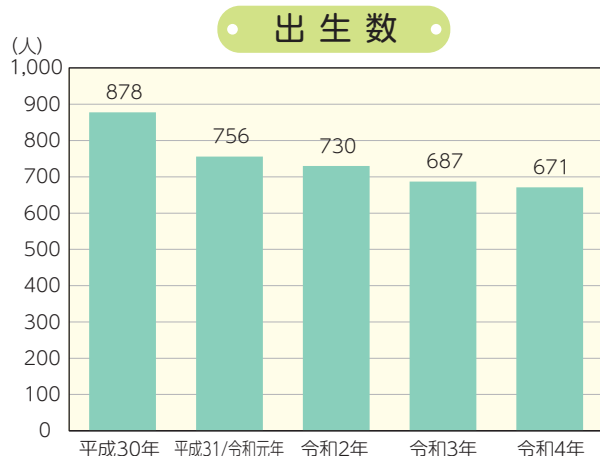


2 こどもと子育てを取り巻く環境

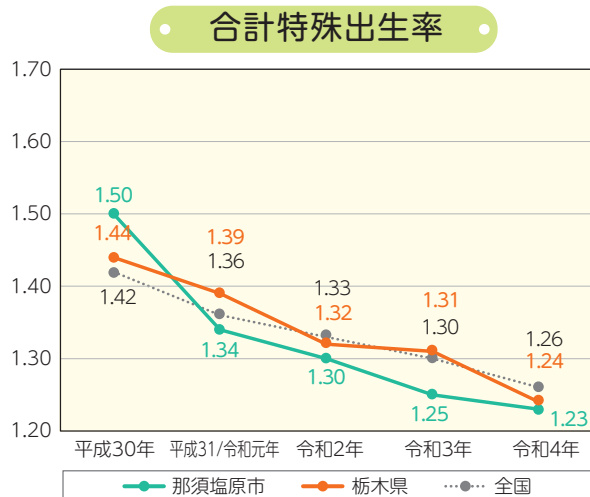
■出生の動向

本市の出生数は減少傾向にあり、令和4(2022)年で671人となっています。

また、合計特殊出生率は、栃木県及び全国より上回った状況で推移していましたが、平成31(2019)年に急激に低下し栃木県及び全国を下回り、令和4(2022)年で1.23となっています。



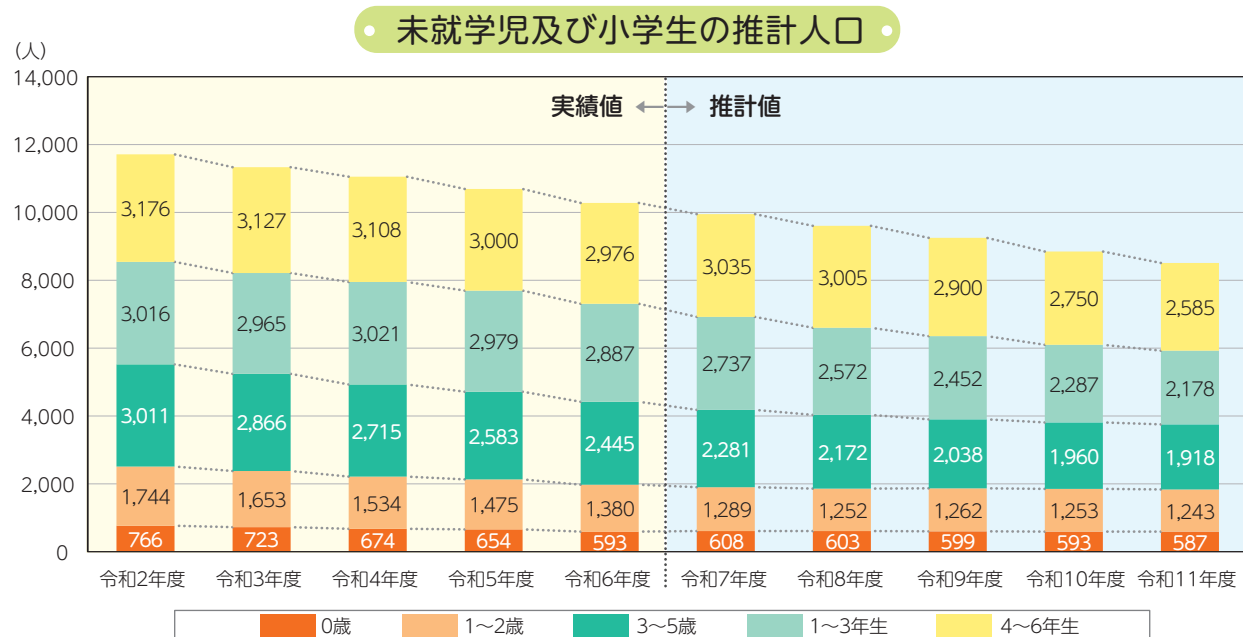
資料:栃木県保健統計年報



資料:栃木県保健統計年報

■今後の人口の動向

本市の未就学児及び小学生の推計人口をみると、未就学児及び小学生ともに減少傾向で推移すると予想されます。



資料:コーホート変化率法による人口推計(各年4月1日)

3 計画の基本的な考え方

■ 基本理念

こどもの未来を共創し 誰もが輝く 笑顔あふれるまち なすしおばら

基本目標 I

すべてのこどもの
人権を尊重する

基本目標 II

すべてのこどもと
子育て家庭への支援

基本目標 III

子育てにやさしい
社会づくり

基本目標 IV

ライフステージに応じた
切れ目ない支援

基本方針 1

子育てを地域で支える
意識づくり

基本施策 (1) 教育・保育サービスの充実

基本施策 (2) 地域における子育て支援サービスの充実

基本施策 (3) 子育て支援のネットワークづくり

基本施策 (4) こどもの健全育成

基本施策 (5) 地域における人材育成

基本方針 2

援護が必要なこども・
子育て家庭への支援

基本施策 (1) こどもの虐待防止と救済

基本施策 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

基本施策 (3) 支援児施策の充実

基本施策 (4) こどもの居場所づくり

基本方針 3

ライフステージに応じた
事業の充実

基本施策 (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない支援体制の充実

基本施策 (2) 学童期・思春期から青年期に向けた支援の充実

基本施策 (3) 食育の推進

基本施策 (4) こどもの健やかな成長を見守る地域づくり

基本施策 (5) 小児医療等の充実

基本施策 (6) 不妊症・不育症治療対策

基本方針 4

仕事と家庭生活の両立の支援

基本施策 (1) 仕事と子育ての両立支援の推進

基本方針 5

教育環境の整備

基本施策 (1) 次代の親の育成

基本施策 (2) こどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

基本施策 (3) 家庭や地域の教育力の向上

基本施策 (4) こどもを取り巻く有害環境対策の推進

基本施策 (5) いじめ・体罰防止と救済

基本方針 6

子育てにやさしい生活環境の整備

基本施策 (1) 安心して外出できる環境の整備

基本施策 (2) こどもの安全の確保

基本方針 7

こどもの貧困対策の推進

基本施策 (1) こどもへの教育支援や学校生活の経済的支援

基本施策 (2) 生活の安定のための支援

基本施策 (3) 保護者の自立に向けた支援

基本施策 (4) 支援が必要な家庭を支える体制づくり

基本方針 8

こどもの権利の保障

基本施策 (1) こどもの権利侵害からの救済

基本施策 (2) こどもの権利に関する啓発活動



4 施策の展開

基本方針 1 子育てを地域で支える意識づくり

地域、企業、行政が連携して子育てへの関心と理解を深め、充実した子育てサービスの提供を行う体制をつくり、地域で支える子育て支援を推進していきます。

基本施策(1) ▶▶▶ 教育・保育サービスの充実

主な具体的事業 ● 通常保育事業、延長保育事業、休日保育事業、障害児保育事業、病児・病後児保育事業、乳児等通園支援事業

基本施策(2) ▶▶▶ 地域における子育て支援サービスの充実

主な具体的事業 ● 利用者支援事業、産後ケア事業、地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、認定こども園・幼稚園の特別保育事業、子育て応援券事業

基本施策(3) ▶▶▶ 子育て支援のネットワークづくり

主な具体的事業 ● 子育てサロンカレンダーの配布、子育てガイドブックの作成と配布

基本施策(4) ▶▶▶ こどもの健全育成

主な具体的事業 ● コミュニティ・スクール地域学校協働本部、那須塩原市青少年育成市民会議活動、等再掲事業含む全3事業

基本施策(5) ▶▶▶ 地域における人材育成

主な具体的事業 ● 保育士確保事業、保育士養成課程のある短期大学等への説明会、保育の質の向上のための研修事業、子育て支援員事業、放課後児童クラブ職員の資質向上研修事業

基本方針 2 援護が必要なこども・子育て家庭への支援

虐待や発達の遅れなどの早期発見と早期対応を強化し、支援が必要な家庭をサポートする体制を充実させるために、関係機関や団体との連携を一層推進します。

基本施策(1) ▶▶▶ こどもの虐待防止と救済

主な具体的事業 ● 児童虐待に関する相談体制の充実、子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)、養育支援訪問事業、乳幼児訪問指導の充実、乳幼児健康診査、子育て世帯訪問支援事業、親子関係形成支援事業

基本施策(2) ▶▶▶ ひとり親家庭等の自立支援の推進

主な具体的事業 ● ひとり親家庭に対する相談支援体制の充実、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業、児童扶養手当、ひとり親医療費助成、養育費・親子交流に関する周知事業、住宅支援、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、ひとり親世帯や生活困窮者世帯への保育料減免、放課後児童クラブ事業利用料減免、ファミリー・サポート・センター利用料助成

基本施策(3) ▶▶▶ 支援児施策の充実

主な具体的事業 ● 発達支援体制の充実、乳幼児健康相談、年長児巡回相談、就学時健康診断、多職種協働による相談支援事業、放課後児童クラブ巡回相談、教育・保育施設における障害児加配、放課後児童クラブにおける障害児加配、障害福祉サービス・障害児通所支援、重度心身障害者医療費助成、特別児童扶養手当等の支給、補装具の給付、軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業、日常生活用具の給付、小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付、わかば相談(就学相談)、等再掲事業含む全17事業

基本施策(4) ▶▶▶ こどもの居場所づくり

主な具体的事業 ● 要支援児童放課後応援事業、不登校児童・生徒の居場所づくり(サポート)、等再掲事業含む全4事業



基本方針3 ライフステージに応じた事業の充実

妊娠前から妊娠期、出産、乳幼児期、学童期、思春期、青年期に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

基本施策(1) ▶▶▶ 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない支援体制の充実

主な具体的事業 ● 利用者支援事業(こども家庭センター型)、妊産婦支援事業、妊産婦医療費助成制度、新生児聴覚検査、先天性股関節脱臼検診、妊産婦・乳幼児家庭訪問事業、学校における歯科疾患予防推進事業、フッ化物塗布、1か月児健康診査、妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業、5歳児健康診査、等再掲事業含む全15事業

基本施策(2) ▶▶▶ 学童期・思春期から青年期に向けた支援の充実

主な具体的事業 ● 思春期保健事業、結婚支援事業

基本施策(3) ▶▶▶ 食育の推進

主な具体的事業 ● 健診等での食に関する情報提供、学校給食における委託炊飯に係る米飯加工賃公費負担事業、学校農園の開設支援

基本施策(4) ▶▶▶ こどもの健やかな成長を見守る地域づくり

主な具体的事業 ● 食生活改善推進員、民生委員・児童委員主任児童委員、家庭教育オピニオンリーダーの育成、等再掲事業含む全5事業

基本施策(5) ▶▶▶ 小児医療等の充実

主な具体的事業 ● 小児救急医療体制の確保、妊婦健康診査、産婦健康診査、未熟児養育医療、こども医療費助成、自立支援(育成医療)、予防接種法に基づく定期予防接種の実施、任意予防接種の助成、骨髄移植等により免疫を消失した者への再接種費用の助成

基本施策(6) ▶▶▶ 不妊症・不育症治療対策

主な具体的事業 ● 不妊症・不育症治療費助成制度、先進医療費助成制度

基本方針4 仕事と家庭生活の両立の支援

子育て家庭が就労と育児の両立を図り、ワークライフバランス(仕事と家庭の調和)を実現できるよう、関係機関と連携し、企業への啓発や相談支援などを行います。

基本施策(1) ▶▶▶ 仕事と子育ての両立支援の推進

主な具体的事業 ● 仕事と子育ての両立支援やワークライフバランスについて周知啓発事業、男女共同参画情報「みいな」発行、男女共同参画フォーラムの開催、男女共同参画セミナーの開催、男女共同参画社会に関する市民意識調査、女性リーダーの育成及び人材登録、父親への育児参加の意識向上、父子手帳の交付

基本方針5 教育環境の整備

未来を切り開く創造力と他者を思いやる想像力を育み、生涯にわたり自分らしく自立して生き抜くことができる人づくりを行います。

基本施策(1) ▶▶▶ 次代の親の育成

主な具体的事業 ● 中高生の乳幼児ふれあい体験、中学生海外交流事業、社会体験活動(マイ・チャレンジ)の実施、青少年リーダー育成支援事業、子どもカレッジ運営事業、等再掲事業含む全7事業

基本施策(2) ▶▶▶ こどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備

主な具体的事業 ● 学びのSTEAM化でワクワクドキドキする学校・授業づくり、ALT(外国語指導助手)の全校配置、ICT(情報通信技術)を活用した新たな学びの推進事業、ふるさとアーティスト派遣事業、小学校演劇公演ワークショップ、保育園等芸術家派遣事業、小中学校スポーツ活動支援事業、小学校と認定こども園・幼稚園・保育園との連携の充実、等再掲事業含む全10事業

基本施策(3) ▶▶▶ 家庭や地域の教育力の向上

主な具体的事業 ● 家庭教育の実施、等再掲事業含む全3事業

基本施策(4) ▶▶▶ こどもを取り巻く有害環境対策の推進

主な具体的事業 ● 情報モラル教育の推進、環境浄化活動事業

基本施策(5) ▶▶▶ いじめ・体罰防止と救済

主な具体的事業 ● 通報・相談窓口の設置及び周知、児童生徒への支援の実施、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・運営及び学校評価の実施、いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会、いじめ問題再調査委員会、等再掲事業含む全6事業

基本方針6 子育てにやさしい生活環境の整備

全てのこどもや子育て家庭が安心して安全に暮らすことができるように、関係機関や団体などと連携を図り、子育てにやさしい環境を整備します。

基本施策(1) ▶▶▶ 安心して外出できる環境の整備

主な具体的事業 ● 歩道の整備、都市公園施設の整備、赤ちゃんの駅、移動式赤ちゃんの駅

基本施策(2) ▶▶▶ こどもの安全の確保

主な具体的事業 ● 緊急時の避難先確保や指導、こどもを守る家、防犯ブザーの配布、防犯カメラ設置への助成、防犯灯設置への助成、那須塩原市通学路交通安全対策プログラムによる通学路点検の実施、自主防犯団体への活動支援費補助、防犯教室の実施、交通安全教室の開催、おさんぽルートの把握・危険箇所の点検、教育・保育施設への事故防止等用力カメラの設置、等再掲事業含む全12事業

基本方針7 こどもの貧困対策の推進

こどもの貧困対策は、問題を地域や社会全体で共有し、ともに解決するという意識を持ち、こどものことを第一に考えた適切な支援を包括的に実施し、全てのこどもが前向きな気持ちで夢や希望を持つことのできるよう必要な環境の整備を図ります。

基本施策(1) ▶▶▶ こどもへの教育支援や学校生活の経済的支援

主な具体的事業 ● 学校教育における学力の保障、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、生活困窮者世帯学習支援、就学援助制度、奨学資金貸与・給付事業、等再掲事業含む全10事業

基本施策(2) ▶▶▶ 生活の安定のための支援

主な具体的事業 ● 児童手当、遺児手当、市内で実施しているこども食堂の情報提供、等再掲事業含む全18事業

基本施策(3) ▶▶▶ 保護者の自立に向けた支援

主な具体的事業 ● 母子生活支援施設の活用、等再掲事業含む全5事業

基本施策(4) ▶▶▶ 支援が必要な家庭を支える体制づくり

主な具体的事業 ● 庁内連携体制の強化、こども食堂など地域における子育て支援取組、等再掲事業含む全3事業

基本方針8 こどもの権利の保障

虐待、いじめ、体罰、貧困などのこどもの権利の侵害から守り、こどもの最善の利益を考慮し、成長及び発達に応じた支援を行い、かけがえのないこども一人ひとりの権利を保障していきます。

基本施策(1) ▶▶▶ こどもの権利侵害からの救済

主な具体的事業 ● 子どもの権利救済委員会の実施、等再掲事業含む全4事業

基本施策(2) ▶▶▶ こどもの権利に関する啓発活動

主な具体的事業 ● 制度の周知、こどもの権利に関する講演会等の開催、こどもの権利に関する学習、こどもの意見を表明する機会の確保

5 子ども・子育て支援事業計画

本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」及び「確保方策」を定めることとなっています。

対象施設及び事業名

教育
保育

幼稚園、認定こども園、保育園
小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

地域
子ども・子育て
支援事業

- | | |
|--|----------------------------|
| (1) 利用者支援事業 | (9) 延長保育事業 |
| (2) 地域子育て支援拠点事業 | (10) 病児・病後児保育事業 |
| (3) 妊婦健康診査 | (11) 放課後児童健全育成事業 |
| (4) 乳児家庭全戸訪問事業 | (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| (5)-1 養育支援訪問事業 | (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| (5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
(その他要保護児童等の支援に資する事業) | (14) 子育て世帯訪問支援事業 |
| (6) 子育て短期支援事業 | (15) 児童育成支援拠点事業 |
| (7) ファミリー・サポート・センター事業
(子育て援助活動支援事業) | (16) 親子関係形成支援事業 |
| (8) 一時預かり事業 | (17) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) |
| | (18) 妊婦等包括相談支援事業 |
| | (19) 産後ケア事業 |

6 計画の推進

計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、家庭、地域、学校、企業、行政それぞれが、自ら果たすべき役割を認識し、相互に協力・連携しながら、こどもの健やかな育ちと子育てを支えるための様々な施策を、計画的・総合的・横断的に推進します。また、計画内容を広報・啓発し、市民に対しても情報発信に努めます。

計画の点検・評価などの進捗管理

計画の進行管理は、策定・実行・評価・見直しを繰り返すPDCAサイクルの考えをもとに、計画における各取組の進捗状況について評価し、計画を推進するものとします。また、進捗状況の評価は、策定に携わった関係者で構成する「子ども・子育て会議」などで行います。

第3期 那須塩原市子ども・子育て未来プラン — 那須塩原市こども計画 —

令和7年3月発行

概要版

【企画・編集・発行】 那須塩原市子ども未来部子育て支援課
〒329-2792 栃木県那須塩原市あたご町2番3号 TEL 0287-46-5532